

第2章 調査研究の方法

2.1. 調査対象の選定

調査対象病院の選定にあたっては、調査の円滑な実施および病院の収益構造の統一性確保の観点から、以下の条件を設定した。

- ・ レセプト・データもしくはEファイルを磁気媒体で提供できること
- ・ 各種調査票が要求するデータを短期に準備かつ提示できること（調査期間が短期間であるため）
- ・ 病棟種類が主に一般病床で構成される病院であること

本年度調査においては、上記条件に適合すると思われる DPC 対象病院、DPC 準備病院を対象とし、これらの病院全数に対して協力依頼を行った。このうち応諾の得られた病院に対して、各病院の作業負荷、対応可能性等を検討するために、事前調査で病院のデータ管理状況を照会した。この事前調査の結果と開設者および病床規模別の層化抽出により、調査対象病院を決定した。

2.2. 診療科部門別収支計算の方法

2.2.1. 診療科部門別収支計算処理のながれ

本調査研究は、病院全体の収益、費用の金額を、最終的に入院部門、外来部門の各診療科単位に割り振り、診療科部門別収支（入院外来ごとの診療科別収支）を把握するものである。処理の流れは以下のとおりとなる。

まず、各病院における部門設定を行なう。具体的には、病院を構成している各部門（例：病棟、外来診療室、手術室、総務課 等）を入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門の4つの部門に振り分ける。次に、病院内の各部門で実際に発生した収益、費用のうち直接把握できる費目については、該当部門にその値を直接積み上げる「直課」を行う。直接結びつけられない費目は、基準値を用いて按分しその値を各部門に積み上げる「配賦」を行う（一次計上）。

こうしてそれぞれの部門に収益、費用を計上した後、病院全体に係るサービスを提供している補助・管理部門（診療管理系、運営管理系）に計上された費用を収益部門（入院部門、外来部門、中央診療部門）に配賦する二次配賦、中央診療部門（手術、検査等）に計上された収益、費用をその他の収益部門（入院部門、外来部門）に再度配賦する三次配賦を行い、最終的に入院、外来、診療科別の収支計算結果を算出する。この際、二次配賦では各診療科の患者数比率や面積比率等を基準として費用を配賦する。三次配賦では、病院内の手術、検査および画像診断部門に投入された給与費、材料費を、診療報酬点数表区分ごとに収集する「特殊原価調査」から算出した「等価係数」等を配賦基準として費用を配賦する。